

1. 議 事 日 程（４日目）

（令和７年那智勝浦町議会第１回定例会）

令和７年３月12日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第１	議案第22号	令和７年度那智勝浦町水道事業会計予算……………	198
日程第２	議案第23号	令和７年度那智勝浦町下水道事業会計予算……………	204
日程第３	議案第24号	令和７年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………	208

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	曾 根 和 仁
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	加 藤 康 高	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	1 0 番	津 本 ・ 光
1 1 番	勝 山 則 子		

3. 地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観光企画課長	畑 下 貴 幸	農林水産課長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	会計管理者職務代理者	塩 崎 圭 祐
参事（消防長）	湯 川 辰 也	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病院事務長	寺 本 斉 弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪
事 務 局 主 査	北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第22号 令和7年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第22号令和7年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） おはようございます。

それでは、議案第22号につきまして御説明申し上げます。

314ページをお願いいたします。

議案第22号令和7年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第1条、令和7年度那智勝浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水戸数、8,345戸。

(2) 年間総給水量、194万3,412立方メートル。

(3) 1日平均給水量、5,324立方メートル。

(4) 主要な建設改良事業の概要、送水施設整備事業3億604万2,000円、配水施設整備事業4,963万2,000円を予定してございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款水道事業収益5億3,496万7,000円、第1項営業収益4億5,532万7,000円、第2項営業外収益7,964万円を予定してございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用5億2,804万円、第1項営業費用4億7,495万8,000円、第2項営業外費用5,228万2,000円、第3項特別損失30万円、第4項予備費50万円を予定してございます。

315ページ、316ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款資本的収入3億5,065万円、第1項企業債3億4,750万円、第2項負担金315万円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出5億3,436万2,000円、第1項建設改良費3億5,582万4,000円、第2項企業債償還金1億7,853万8,000円を予定してございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,371万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,233万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1億5,137万8,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債の借入れ目的及び限度額を定めるもので、送水施設整備事業、配水施設整備事業実施に係るものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億5,000万円と定めるものでございます。

第7条は経費の流用範囲について、第8条は経費の流用禁止事項についてをそれぞれ定めるものでございます。

そして、第9条は、水道事業運営のため一般会計からの補助を受ける金額を3,969万4,000円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を248万3,000円に定めるものでございます。

317ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございます。

このページから320ページまでの詳細につきましては、340ページから346ページまでの予算実施計画明細書となりますので、後ほど御説明させていただきます。

321ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。

このページから328ページまで職員8名、会計年度任用職員4名の給与費明細を記載してございます。説明は省略させていただきます。

329ページ、330ページをお願いいたします。

令和6年度予定損益計算書、令和6年度の決算見込みでございます。

330ページ、下から3段目、当年度純損失は7,102万6,000円、前年度繰越欠損金が3億8,090万1,000円で、一番下の当年度未処理欠損金は4億5,192万7,000円と見込むものでございます。

331ページをお願いいたします。

令和6年度の予定貸借対照表でございます。税抜きでございます。

資産の部につきましては、1の固定資産合計と2の流動資産合計合わせまして、右下の一番下の額65億4,203万1,000円の予定となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部では、3の固定負債合計から5の繰延収益合計までの負債合計で、右側中段の額42億7,049万3,000円を予定してございます。

また、資本の部につきましては、6の資本金、7の剰余金合計を合わせた資本合計が、右側下から2段目の額22億7,153万8,000円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は65億

4,203万1,000円となり、331ページの資産合計と同額となるものでございます。

333ページ、334ページは、令和6年度分の注記表でございます。こちらにつきましては、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

335ページをお願いいたします。

令和7年度分の予定貸借対照表でございます。税抜きでございます。

資産の部につきましては、1の固定資産合計と2の流動資産合計合わせ、右の一番下の額66億6,185万円となる予定でございます。

次のページをお願いいたします。

負債の部では、3の固定負債合計から5の繰延収益合計までの負債合計で、右側中段の額44億645万4,000円を予定してございます。

次に、資本の部につきましては、6の資本金、7の剰余金合計を合わせた資本合計が、右側下から2段目の額22億5,539万6,000円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は66億6,185万円となり、335ページの資産合計と同額となるものでございます。

337ページをお願いいたします。

令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1業務活動によるキャッシュ・フローから3の財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました4資金増加額は5,454万3,000円で、6資金期末残高は3億986万6,000円の予定となっております。

338ページ及び339ページは令和7年度の注記表でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

340ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、計4億5,532万7,000円は本年6月1日の料金改定に伴い、前年度と比較して7,137万6,000円の増収を予定してございます。

なお、目1給水収益の節2量水器使用料は、料金改定前までの使用料収入予定額となっております。

次に、下段のほうの営業外収益につきましては、目1の分担金から目5雑収益まで、計7,964万円を予定しており、前年度比較で3,670万8,000円の増となっております。主な要因は、目2他会計補助金並びに目4の資本費繰入収益としまして、旧簡易水道の建設改良費に係る起債償還金に対する一般会計からの基準内繰入金によるものでございます。一般会計からの旧簡易水道分の起債償還に係る繰入れについては、収益的収入で説明のこの2つと資本的収入の他会計負担金の一部で受け入れております。これは起債を借り入れた年度及び償還する元金、利子の別といった性質に合わせ整理して計上しております。

341ページをお願いいたします。

支出でございます。

款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水及び浄水費、令和 7 年度は前年度と比較して 228 万 7,000 円の増でございます。主な要因は、動力費の増加によるものでございます。主な支出としまして、節 10 委託料、説明欄 1 行目、浄水場警備委託につきましては、太田川浄水場及び宇久井浄水場警備委託に係る費用でございます。

3 行目、浄水場設備点検作業委託は、全浄水場の設備点検に係る費用でございます。

4 行目の膜モジュール薬品洗浄作業委託につきましては、宇久井浄水場分でございます。

そして、その下、市野々浄水場運転管理委託は 3 名分の年間委託費用となっております。

342 ページをお願いいたします。

節 13 修繕費、説明欄記載、取水浄水施設修理の主なものとしましては、宇久井浄水場水質計器の点検及び修繕、太田川浄水場の次亜塩素注入装置と場内排水用水中ポンプの修繕、そして同じく太田川浄水場ろ過池の砂入替え作業でございます。節 14 動力費につきましては、前年度と比較して 120 万円の増となっております。

続きまして、下段の目 2 配水及び給水費、前年度と比較して 1,347 万 3,000 円の増でございます。主な要因は、委託料並びに修繕費の増によるものでございます。主な支出としまして、節 8 委託料は説明欄記載業務に係る委託費用でございます。

なお、7 年度は、2 年に 1 回まとめて行う管路情報システムの地図データ更新業務の追加及び他委託に係る費用の見直しにより、前年度委託料と比較して 287 万円の増となっております。

343 ページをお願いいたします。

節 11 修繕費は、前年度と比較して 1,031 万 1,000 円の増でございます。主な要因は、説明欄記載、配給水管漏水修理費の増と 2 行目の配水施設修理費としまして、平成 4 年に築造されました浜ノ宮地区赤色配水池の超音波流量計及び自動水位調整弁が老朽化のため、度々不具合が発生していることから、その取替え修理に係る費用をお願いするものでございます。

続きまして、目 3 総係費、前年度と比較して 1,294 万 4,000 円の増でございます。主な要因は、委託料の増によるものでございます。

344 ページをお願いいたします。

主な支出としまして、節 14 委託料につきましては、前年度比較で 1,443 万 6,000 円の増となっております。主な理由は、説明欄下から 2 行目、令和 2 年度に国からの要請で策定しました、将来にわたり安定的に事業を継続できるよう、中・長期的な経営の基本計画となる那智勝浦町水道事業経営戦略の見直し期限が令和 7 年度までとなっておりますので、その再策定に係る費用をお願いすることによるものでございます。節 16 賃借料、説明欄記載の各種機器類及び各システムの借り上げに係る費用でございます。

続きまして、目 4 減価償却費、昨年度と比較して 1,063 万 9,000 円の減でございます。主な要因は、説明欄 3 行目、機械及び装置の既存分減少によるものでございます。

345 ページ、2 段目をお願いいたします。

項2 営業外費用、前年度と比較して886万1,000円の増は、目1 支払利息及び企業債取扱諸費の節1 企業債利息の増加によるものでございます。

346ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

款1 資本的収入、項1 企業債、目1 企業債3億4,750万円につきましては、下段の支出に計上させていただいております項1 建設改良費、目2 送水施設整備費並びに目3の配水施設整備費に係る起債となっております。

項2 負担金、目1 他会計負担金は、消火栓設置工事に係る負担金及び旧簡易水道建設改良費に係る起債償還金に対する一般会計からの基準内繰入金でございます。

次に、支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、前年度と比較して3,657万1,000円の増でございます。主な要因は、太田川送水管更新工事費の増によるものでございます。主な支出としましては、説明欄記載の業務委託1件、工事4件に係る費用でございます。

最下段の項2 令和7年度企業債償還金の内訳につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） これ、僕の一般質問通告書なんですけれども、水道の質問のところ、ここ空白になってるんですが、今回値上げをしまして、水道料金の、住民に負担を強いたなら、行政も痛みを伴うべきではないかと一般質問を準備してたんですが、よく予算書を拝見すると資本費繰入収益という3,900万円の繰入れがありましたんで、これは僕はすごくうれしかったんですよ。本当に寄り添ってくれたなと思いました。

で、大変うれしいんですが、住民が望んでいる管を耐震化するという部分での進捗は、残念ながら工事料として増えたというのがないような計画になってますんで、建設改良費を見ますと、令和6年度は3億1,900万円だったんですが令和7年度は3億5,500万円と、3,600万円ほど増えて、やっぱし繰り入れてくれた分、工事ができてるのかなという数字があるんですが、管のほうにも回っていないという現実がありまして、これはもう39年間値上げしてなかった、施設などの老朽化、管よりも優先順位の高い工事があったからだと推測されますが、質問の内容なんですけど、今後も町長として今年度と同じように寄り添っていただけるのかっていうのを質問したいと思います。

あともう一つ、簡易水道の交付税措置ということでその分を繰入れしてくれたっていう説明を受けたのですが、これっていうのは何年くらい、どれぐらいの規模で続くのか教えてください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、これまで水道事業なんですけれども、独立採算ということで、優秀な企業ということで経営をいただいております。ただ、近年簡易水道の統合、そういった事業の大きな事業、それからあと老朽化する施設の更新事業などがかさみまして経営が厳しくなってきたということで、水道料金の改定をお願いしたところでございます。

その中で、現状、改定をしていただいたのですが、新しい料金の中で経営シミュレーションということで水道課のほうでしていただいたそのシミュレーションでは、料金改定いただいたにもかかわらず、令和15年度ぐらいには資金ショートするというシミュレーションとなっていました。そうなりますと、度重なる料金改定をお願いせざるを得ないということになりますので、これまでは繰入れはしていなかったんですが、基準内の繰入れとしてやった場合にどういうふうな形でシミュレーションが推移するかということを見てみましたところ、令和20年までのシミュレーションができておりますが、そこまでは基準内の繰入れをしていけば資金はショートしないという見込みとなったことに基づき、今回、繰入れをするに至った次第でございます。

これはあくまでもシミュレーションの中での話ということになりますので、一般会計のほうの財政状況にもよってきますから、今後、必ず継続していくというお約束はできないんですが、でき得る限り町民の皆さんに御負担をかけないような形での経営ということで、水道事業のほうも経営してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

それと、すいません。

いつまで続くかということなんですけれども、今回基準内の繰入れとして認められておりますのが、統合前の簡易水道に係る費用ということになってございます。簡易水道の統合事業等の起債なんですけれども、償還期間が30年となっておりますので、少なくともその期間は続くかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曽根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第22号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第23号 令和7年度那智勝浦町下水道事業会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第23号令和7年度那智勝浦町下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 議案第23号につきまして御説明申し上げます。

347ページをお願いいたします。

議案第23号令和7年度那智勝浦町下水道事業会計予算。

第1条、令和7年度那智勝浦町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 接続戸数、64戸。

(2) 年間総処理水量、1万7,280立方メートル。

(3) 1日平均処理水量、47立方メートル。

(4) 主要な建設改良事業の概要、処理場整備事業310万2,000円を予定してございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款下水道事業収益5,769万7,000円、第1項営業収益232万9,000円、第2項営業外収益5,536万8,000円を予定してございます。

次に、支出でございます。

第1款下水道事業費用5,054万5,000円、第1項営業費用4,990万4,000円、第2項営業外費用64万円、第3項特別損失1,000円を予定してございます。

348ページ、349ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおりと定める。

収入0円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出1,620万4,000円、第1項建設改良費310万2,000円、第2項企業債償還金1,310万2,000円を予定してございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,620万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1,592万2,000円で補填するものでございます。

第5条は、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

第6条は経費の流用範囲について、第7条は経費の流用禁止事項についてをそれぞれ定める

ものでございます。

第8条は、下水道事業運営のため一般会計からの補助を受ける金額を4,545万円と定めるものでございます。

第9条は、棚卸資産の購入限度額を7万7,000円と定めるものでございます。

350ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございます。

このページから352ページまでの詳細につきましては、370ページから374ページまでの予算実施計画明細書となりますので、後ほど御説明させていただきます。

353ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。

このページから358ページまで、職員1名の給与費明細を記載してございます。説明は省略させていただきます。

359ページ、360ページをお願いいたします。

令和6年度予定損益計算書、令和6年度の決算見込みでございます。

360ページ、下から3段目をお願いいたします。

当年度純利益は1,100万5,000円、前年度繰越利益剰余金0円で、一番下の当年度未処分利益剰余金は1,100万5,000円と見込むものでございます。

361ページをお願いいたします。

令和6年度の予定貸借対照表でございます。税抜きでございます。

資産の部につきましては、1の固定資産合計と、2の流動資産合計合わせまして、右側の一番下の額3億8,512万5,000円の予定となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部では、3の固定負債合計から5の繰延収益合計までの負債合計で、右側中段の額2億290万3,000円を予定してございます。

そして、資本の部につきましては、6の資本金、7の剰余金合計を合わせた資本合計が、右側下から2段目の額1億8,222万2,000円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は3億8,512万5,000円となり、361ページの資産合計と同額となるものでございます。

363ページと364ページは、令和6年度分の注記表でございます。説明は省略させていただきます。

365ページをお願いいたします。

令和7年度分の予定貸借対照表でございます。税抜きでございます。

資産の部につきましては、1の固定資産合計と2の流動資産合計合わせ、右の一番下の額3億6,931万6,000円となる予定でございます。

次のページをお願いいたします。

負債の部では、3の固定負債合計から5の繰延収益合計までの負債合計で、右側の中段1億8,018万3,000円を予定してございます。

次に、資本の部につきましては、6の資本金、7の剰余金合計を合わせた資本合計が、右側下から2段目の額1億8,913万3,000円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は3億6,931万6,000円となり、365ページの資産合計と同額となるものでございます。

367ページをお願いいたします。

令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1業務活動によるキャッシュ・フローから3の財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました4資金増加額は20万4,000円で、6資金期末残高は175万5,000円の予定となっております。

368ページ及び369ページは、令和7年度の注記表でございますので、説明は省略させていただきます。

370ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料、節1下水道使用料は、家事用57戸、業務用7戸の年間使用料を予定してございます。

次に、下段の項2営業外収益につきましては、目1の分担金から目4雑収益まで、計5,536万8,000円を予定してございます。

なお、前回一般会計からの繰入金を営業外収益の他会計補助金及び資本的収入の他会計負担金に分けて受入れを行いました。今回、水道事業における一般会計からの繰入金と同様、資本費繰入収益として計上させていただいておりますので、前年度と比較して1,237万6,000円の増となっております。

371ページをお願いいたします。

支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、節1修繕費の主な支出は、マンホールかさ上げ修繕工事2か所分となっております。

目2処理場費、前年度と比較して758万2,000円の増につきましては、修繕費の増によるものでございます。主な支出としまして、節5委託料は説明欄記載の点検並びに業務委託計6件分の費用でございます。節6修繕費、前年度と比較して722万9,000円の増でございます。説明欄記載、施設修理費につきましては、幾つかある下水の処理過程におきまして、微生物による有機物の分解や窒素成分の処理を行う槽の中の水中に酸素を供給し、また攪拌することで、槽内の微生物が酸素にさらされ活性を促す曝気という工程に建設以来使用しております大型の攪拌機が、老朽化により不具合が生じてまいりましたので、今回それをつり上げ、現場で分解し、装置を構成する主要部品の交換や整備に係る費用をお願いするものでございます。

続きまして、下段の目3総係費の主な支出につきましては、節1給料から節5法定福利費引当金繰入額まで職員1名分の人件費と業務に係る委託料となっております。

372ページをお願いいたします。

目4減価償却費、昨年度と比較して36万円の増は、令和6年度で施工しました浄化センター余剰汚泥ポンプ用電磁流量計取替え工事に伴い、説明欄3行目機械及び装置の増加によるものでございます。

373ページをお願いいたします。

項2営業外費用、前年度と比較して105万8,000円の減につきましては、企業債償還金の減少に伴う利息の減と消費税算出見直しによるものでございます。

続きまして、項3特別損失、前年度と比較して114万5,000円の減は、令和6年度から公営企業会計に移行するに当たり、過年度分賞与引当金や過年度分消費税の繰入額をその他特別損失として計上してございましたが、令和7年度ではその会計処理を行わないことによるものでございます。

374ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入につきましては、収益的収入のほうで御説明させていただきましたとおり、前回一般会計からの繰入金を他会計負担金として受入れを行いましたが、今回、資本費繰入収益のほうに計上させていただきましたので、前年度分皆減となっております。

次に、支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1処理場整備費、節1工事請負費につきましては、老朽化した曝気装置のつり上げ装置取替工事費用でございます。

続きまして、項2令和7年度企業債償還金の内訳については、説明欄記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第23号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第24号 令和7年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第24号令和7年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 議案第24号について御説明申し上げます。

375ページをお願いします。

議案第24号令和7年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、令和7年度那智勝浦町立温泉病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

病床数は120床で、内訳は一般病棟90床、障害者病棟30床となっています。年間患者数は7万8,624人で、うち入院が3万9,420人、外来が3万9,204人。1日平均患者数は270人、うち入院108人、外来162人を予定しています。また、主な建設改良事業の概要として、医療機器等整備1億1,800万4,000円を予定しています。後ほど説明いたしますエックス線テレビシステム等医療機器の更新が主なものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりとする。

収入です。

第1款病院事業収益24億2,395万2,000円で、その内訳は、第1項医業収益19億4,054万3,000円、第2項医業外収益4億8,331万6,000円、第3項特別利益9万3,000円を予定しています。

376ページをお願いします。

支出です。

第1款病院事業費用25億5,890万円で、その内訳は、第1項医業費用24億7,870万4,000円、第2項医業外費用7,169万6,000円、第3項特別損失850万円を予定しています。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入です。

第1款資本的収入1億5,176万9,000円で、その内訳は、第1項企業債1億1,740万円、第2項負担金3,415万9,000円、第3項補助金21万円。

支出でございますが、第1款資本的支出2億8,239万7,000円で、その内訳は、第1項建設改良費1億1,864万円、第2項企業債償還金1億5,775万7,000円、第3項看護師等貸付金600万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億3,062万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億1,259万円、過年度分損益勘定留保資金1,773万6,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額30万2,000円で補填させていただきます。

第5条は、起債の目的、限度額等を定めるものです。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものです。

377ページをお願いします。

第7条は経費の流用範囲について、第8条は経費の流用禁止事項、また第9条は他会計からの補助金の総額をそれぞれ記載しております。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を定めるもので、薬品の購入に係る金額となっています。

第11条は、重要な資産の取得に関する事項で、エックス線テレビシステム一式及び調剤支援システムを取得するものとしております。

378ページをお願いします。

予算に関する説明書、実施計画です。後ほど実施計画明細書で詳しく御説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

382ページをお願いします。

このページから390ページまでは給与費明細書です。

382ページには総括として職員の給与費明細を、また総括の内訳として383ページに会計年度任用職員以外の職員、384ページには会計年度任用職員に関する明細をそれぞれ記載しております。職員数としましては、特別職1人、一般職134人、会計年度任用職員69人を予定しております。以下、それぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

391ページをお願いします。

令和6年度予定損益計算書です。令和6年度決算見込みとなります。

次の392ページの下から3行目のとおり、令和6年度の純損失を1億6,880万1,000円と見込んでおり、前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えました令和6年度未処理欠損金を6億5,800万2,000円と見込むものでございます。

393ページをお願いします。

393ページから395ページまでは、令和6年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しています。

まず、資産の部ですが、資産合計は394ページの上段、47億3,722万3,000円となる予定でございます。このうち、2流動資産、(1)現金預金は4億6,225万8,000円、(2)未収金は2億8,504万8,000円をそれぞれ見込んでおります。

続いて、負債の部ですが、46億1,198万円を見込んでおり、このうち、企業債は固定負債、流動負債合わせて21億2,306万3,000円を計上しております。

負債の部と次のページの資本の部を合わせた負債資本合計は47億3,722万3,000円で、資産合計と合致するものでございます。

396ページをお願いします。

396ページ、397ページは、令和6年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計算方法等を記載しております。

398ページをお願いします。

398ページから400ページまでは、令和7年度の予定貸借対照表で、年度末となる令和8年3月31日の見込みを記載しております。このうち、399ページの2流動資産、(1)現金預金が3億

2,308万8,000円、(2)未収金が2億9,261万円、また3固定負債及び4流動負債の企業債の合計額は20億8,270万4,000円を見込んでおります。

401ページをお願いします。

令和7年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書です。

右下の6資金期末残高3億2,308万8,000円は先ほどの予定貸借対照表、現金預金と一致するもので、前年度末と比べ1億3,917万円資金が減少する見込みとなっております。

402、403ページは、令和7年度の注記表となっております。記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

404ページをお願いします。

実施計画明細書です。

収益的収入及び支出、収入です。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は13億8,130万6,000円で、前年度と比べ1,591万4,000円、1.1%の減、目2外来収益は4億9,005万1,000円で、前年度と比べ682万1,000円、1.4%の増、それぞれ説明欄記載の患者数平均単価を見込んでおります。

目3その他医業収益は6,918万6,000円で、前年度と比べ1,213万9,000円、21.2%の増を見込んでおります。職員健診分の増加が主な要因でございます。

405ページをお願いします。

項2医業外収益、目2他会計補助金、目4負担金及び交付金、目6資本費繰入収益は、一般会計からの繰入金です。

今年度より基準外の繰入れであった医師への手当分の計上を廃止し、交付税措置の対象となる医師確保に要する経費を計上しております。

また、目6につきましては、令和6年度に更新しました電子カルテ等医療情報システムの起債償還分の増加が主なものとなっております。

目7訪問看護収益1,233万5,000円は、訪問看護ステーションに係る収益で、医療サービス分で年間利用者数が延べ51人、1人当たり利用料が11万7,200円、介護サービス分で年間利用者数延べ183人、1人当たり利用料3万4,400円をそれぞれ見込んでおります。

目9その他医業外収益は、職員駐車場使用料、病院実習謝礼などによるもので、1,412万7,000円を計上してございます。

続いて、項3特別利益9万3,000円につきましては、令和6年度決算見込みにより計上しております。

406ページをお願いします。

支出の部です。

款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費は13億9,882万6,000円、前年度と比べ1,900万8,000円、1.3%の増、正規職員132名、会計年度任用職員65名及び顧問1名に対する人件費を計上しています。職員数の増減につきましては、前年度予算と比べ医師が1名減、看護師が1名増、医療技術員が5名減、会計年度任用職員が2名増で計上しております。なお、医

師につきましては、予算編成時は常勤医9名の予定でしたが、その後1名派遣が増えまして、4月からは10名体制となる予定です。予算が不足する場合は補正予算をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

給与費の内訳であります、まず節1報酬は、前年度と比べ2,120万7,000円の増、説明欄記載の会計年度任用職員65名及び顧問1名に対するもので、会計年度任用職員の基本賃金のベースアップが増加の主な要因です。

続いて、節2医師給から節6事務員給は、それぞれ説明欄記載の職員に支給する本俸となります。節7医師手当から節11事務員手当までは、各職種に支給する職員手当で、内訳は説明欄記載のとおりです。医師手当、看護師手当、准看護師手当の中に、先日御可決いただきました手術手当、特定看護師手当、認定看護師等手当を新規に計上しております。これらの手当に、節13賞与引当金繰入額、節16退職給付引当金繰入額を加えた職員手当の合計は4億2,345万4,000円で、前年度と比べ30万1,000円の増額となっております。節12会計年度任用職員手当につきましては、前年度より229万円の増額で計上しております。節13賞与引当金繰入額、節15法定福利費引当金繰入額ですが、令和8年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の負担に属する支給対象期間相当分を引当金として計上しております。

続いて、目2の経費ですが、4億7,520万8,000円、前年度と比べ690万6,000円、1.5%の増を見込んでおります。このうち、節2報償費は応援医師に対する謝金で、前年度と比べ888万円の減となっております。節3旅費交通費のうち普通旅費につきましては、前年度と比べ124万1,000円増で計上しております。医師の異動が増えていることに伴う赴任旅費の増加に加え、医師、療法士確保のため、医大をはじめ療法士養成学校への訪問を積極的に実施したいと考え、増額で計上しております。節7光熱水費は、前年度と比べ657万円の増で計上しております。電気料金で416万円、水道料金で238万円の増額を見込んでおります。

409ページをお願いします。

節15委託料2億8,386万6,000円につきましては、前年度と比べ839万8,000円の増となっております。賃金の上昇により人的委託に係るものについては、それぞれ増額となっており、医療機器の保守委託は、昨年度購入分につきましては保証期間内のため保守費用が発生しておりませんので、その分減額となっております。

また、下から2行目の特定技能人材紹介・支援495万円につきましては、新規の事業でございます。人材不足により、ナースエイド、病棟での看護補助者ですが、募集してもなかなか集まらず、現在13名ですが年度末に2名の退職が予定されております。そこで、特定技能を持っている外国人材を採用したく、委託料を計上させていただいております。採用予定人数は4人で、委託業務内容としましては、人材の紹介、入国前の支援計画書の作成、入国時の送迎や各種手続の支援、入国後の生活支援や相談苦情対応などとなります。また、入国後支援につきましては、毎月数万円のランニングコストが必要かと考えております。特定技能人材は最長5年間就労可能なため、来年度以降につきましてはランニングコストのみ予算計上させていただくことになる予定でございます。

なお、業者選定につきましては、公募型プロポーザルにて選定したいと考えております。

410ページをお願いします。

目4材料費は3億3,824万円で、前年度と比べ2,495万3,000円、8.0%の増でございます。節1薬品費は処方料の増、節2診療材料費は手術材料、検査試薬等の増が主な要因でございます。また、節3給食材料費も含め物価高騰により、それぞれ前年度より増額となっております。

目5減価償却費は、前年度と比べ1,365万9,000円、6%の増となっております。節3の器械備品の減価償却費の増加によるものです。令和6年度に更新しました電子カルテ等医療情報システムに係る減価償却費が主なものとなっております。

411ページをお願いします。

目6資産減耗費は、前年度と比べ1,450万円の増となっております。医療情報システムの廃棄に係る費用を計上しております。

項2医業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費1,800万3,000円は、節1の企業債利息が主なものとなっております。

目3訪問看護費2,789万3,000円は、訪問看護ステーションに係る運営経費で看護師6名分の人件費が主なものでございます。

412ページをお願いします。

目4研究助成費2,000万円につきましては、医師確保のための経費でございます。医師2名派遣をいただくための負担金でございます。

413ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

収入の部、項1企業債、目1企業債は1億1,740万円を計上しています。建設改良費の財源とするもので、説明欄記載の病院事業債、過疎対策事業債の借入れを予定しております。詳細につきましては支出の部で御説明いたします。

項2負担金は、企業債償還等に係る一般会計からの繰入金で、前年度と比べ211万5,000円の減となっております。

項3補助金は、災害感染症に係る看護師等確保事業補助金で、災害支援ナース配置に係る資機材等整備に係る3分の1の県補助金を見込んでいます。

414ページをお願いします。

支出の部です。

項1建設改良費、目1建設改良費は1億1,800万4,000円で、前年度と比べ3億4,647万8,000円の減となっております。節1備品費として、説明欄記載のエックス線テレビシステム更新等14件の医療機器購入を予定しております。新病院建設から7年が経過し、多くの医療機器が経年劣化が進んでおり、また今後数年の間でMR I等の大型医療機器の更新が控えています。収益確保のための投資として必要な出費ではありますが、中・長期的な医療需要を見極めた上で、適正規模の機器更新に努めます。

続いて、項2企業債償還金1億5,775万7,000円は、前年度と比べ5,917万1,000円の増となっております。電子カルテ等医療情報システムに係る償還金の増が主な要因です。

項3看護師等貸付金600万円につきましては、看護師、療法士を目指す学生を対象とした奨学金でございます。現在は月5万円の貸与で、卒業後すぐに当院で勤務いただき、貸与期間以上の勤務をしていただくと免除する制度としております。来年度からは、5万円と10万円の2種類の貸与額の選択制とし、10万円の場合は貸与期間の2倍以上の勤務で免除する制度としております。この奨学金制度を活用していただきながら、職員確保に努めていきたいと考えております。

病院事業会計の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 病院の収益の関係なんですけれども、今回も赤字の予算、3条の病院事業収益、収入と支出を比べてみましても、赤字の予算になってきてるんですね。今年の決算についても赤字で、現金としては1億4,000万円くらい減ってく可能性があるんですかね。その中で、実際の現金があればいいんですけれども、これからじり貧の状態になってきて、一時借入れみたいな話もこの先にあると思うんですね。水道事業会計でしたらもう値上げしたらその分収益は上がるんですけれども、病院の場合はどうしても、今は収益面で見たら、入院のほうはまあありハビリなんかもあっていい状態だと思いますけれども、前回は申し上げたんですけれども、外来の収益が伸び悩んでると。今回お医者さんが10名になるという予定なんで、そのあたり、予算では赤字なんですけれども、先生が来ていただけるということで、収益がまだ上がる見込みがあるのかどうか、収益改善の見込みですね、その点、伺いたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 収益改善の見込みという御質問でございます。

説明のときもさせていただきましたが、予算編成時9名の医師で計算しておりましたが、その後、和医大のほうから1名増の派遣ということで連絡がありまして、10名になります。その1名増の分につきましても、やはり入院、外来とも、その分の収益の増加にはつながるのではないかと。入院患者数につきましては108名ということで、病床稼働率90%を見込んでおります。これに近づける数字を期待していると同時に、医師が増えることによって、個人の単価につきましても、きめ細かな対応ができる可能性が十分ありますので、増加につながるのではないかとこのように見込んでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 409ページの特任人材のことでちょっと教えていただきたいんですけども、新規で外国人の方に来ていただくということやと思うんですが、受入れ態勢として、町独自でその方たちに何か来ていただく受入れの環境整備みたいなのを考えてられるのかっていうのと、太地町さんの南紀園さんに来ていただいた外国人の方のお給料の支払いが、たしか末締

めの翌末っていう感じで、来ていただいてから収入がなかったっていうふうなこともあると思うんですけど、そのあたり配慮されて取り組まれるのかっていうのを教えていただけたらと思います。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えいたします。

特定人材の採用についてでございます。

まず、受入れ態勢、環境整備についてでございますが、来ていただくに当たりまして、住居の提供ということが必要となっておりまして、このあたりにつきましては、当院のほうでも確保していきたいというふうに考えてございます、使っていない住宅、可能でありましたら、例えば空き家等も活用できればというふうなことも少し考えてるところでございます。

また、給与面につきまして、南紀園さんのほうで翌月の支払いになるということで、来ていただいてから一月半ほど収入がないという状況でございます。当院の支払い方法につきましても同じような形にはなってしまいます。そのあたりにつきましては、支援業者によっては、その間の貸付等を低金利で行う、もしくは利息なしで貸付を行うというふうな業者もございますので、その辺も含めての業者選定で考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 医療の人材不足っていうのはこれからますます厳しき状況になると思います、外国人人材の方に頼らざるを得ない状況も続くと思いますんで、那智勝浦町に来て働いてよかったよって言ってもらえるように、処遇のいい状態が、もうこんなにしてもらえるんかっていうぐらいしたってもうてもいいと思いますんで、ぜひその方たちから那智勝浦町ええって言うてもらえるような対応をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 議員御指摘のとおり、せっかく来ていただきますので、那智勝浦町に来て本当によかったと言っていただけるような態勢のほうの整備をしていきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 9番議員さんと同じ特定技能支援の、公募型プロポーザルという報告を受けましたが、具体的に3月末で2人辞めるっていうことですのですぐに欲しい人材やと思うんですけど、実際、配置されるのはどれぐらいになりますでしょうかね、それが1点と。

看護師等貸付金ということで今回10万円まで幅が広がるような事業を広げていただいた。一般質問で言わせてもろうたんですけど、作業療法士なんかもこれに当てはまる事業であると考えていいんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、特定人材の件でございます。

プロポーザルを実施しての配置時期でございます。選定業者によりまして多少時期のずれと

いうのはあるかと思います。ただ、業者が決まってから外国から人を呼んで来て、またそのときの日本語教育とか、介護人材になりますので介護の知識の取得等もありますので、大体半年ぐらいはかかるのではないかというふうに考えております。

また、2つ目の御質問で、看護師等の貸付金の関係でございます。

作業療法士も含まれるかということでございます。考えてございますのが、看護師それと療法士ということで、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、このあたりを対象とした奨学金制度としてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 5年間の間で、ぜひ介護士やら看護師の国家資格が十分受けられるような周りのサポートをぜひお願いします。そして、5年たっても那智勝浦町に残っていただくような、先ほど9番議員がおっしゃった環境整備も含めてよろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 今回受け入れた場合、この方たちが在留資格として5年以上いる場合には、介護福祉士の資格を取る必要がございます。その資格を取れば、在留期間の縛りがなくなりますし、また母国から家族を呼び寄せるとかということもできるようになりますので、万全のサポートをしながら、長くいていただけるようにしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 医療技術員が昨年度より5名減る予定っていうか費用計上になってるんですけども、技術員の方は稼いでくれるって委員会でもお伺いしてるんで、ぜひとも、ここを増やしてもらおうような取組をしてもらいたいんですけども、学校にお願いにとか紹介してもらおうようにアプローチをするということで予算を増やしていただいているということなんですが、全国的にどこも人が不足している中でもうちょっとインパクトのある、もちろんお願いしてもらっても大事なんですけれども、がないとなかなか厳しいのかなと思います。

例えば、田舎移住しませんかみたいな切り口で500万円もらえとか、5年ぐらい働いてくれたらとかという縛りをつくったら、十分ペイできる話だと思うんで、おっと思うようなインパクトのあるようなことを、それは無理やでっていうラインを決めずに一回考えてみていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えいたします。

療法士の学校への訪問につきましては、ここ数年コロナの関係とかもありまして、なかなかできていない状況が続いておりました。現在いる療法士につきましても、近畿圏内のいろんな専門学校、大学等を出て当院で実習をして、その上で職員として勤めていただいております。今回、そういう自身の出身の学校、そういうところのほうからまず訪問して、声をかけながら

いきたいというふうに考えております。今回は奨学金のほうを少し増額ということで予算計上させていただいております。まずその話を持っていきたいなというふうに考えてございますが、議員おっしゃいます思い切ったインパクトのあることについても、来ていただくと確かに収入につながりますので、先行投資という形になりますが、何かできるものがあれば検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曽根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひとも、現場のほうからこんなどうなんっていうのをどんどん上げていただきたいと思います。

○議長（曽根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） いろいろ検討しまして、また御相談もさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（曽根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第24号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曽根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時42分 散会